

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は、2025 年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会の申し合わせ事項によって実施する。
本競技会は、2025 年ワールドランキングコンペティション対象競技会である。

2 招集について

- (1) 招集所は、第 1 ゲート入口付近(100mスタート側)外側に設ける。
(2) 招集開始・完了時刻は下記のとりとする。(プログラム記載の競技日程確認のこと。)

競技種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	30 分前	15 分前
投てき競技	60 分前	45 分前
棒高跳	75 分前	60 分前
走り高跳	60 分前	45 分前

3 招集方法

- (1) 招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、アスリートビブス・スパイクピン・競技場内への持ち込み物品などの商標の点検を受ける。トラック競技のみ、腰ナンバー標識を受け取る。
(2) 携帯電話等、競技規則 TR6.3.2 に関わる通信機器等を持ち込んでいないか確認を受ける。
(3) 代理人による最終点呼は認めない。2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が招集所に用意した「2種目同時出場届」に記入し1種目目の招集時に招集所へ提出する。なお、「2種目同時出場届」は招集所で配付する。
(4) 欠場する場合は、招集開始時刻までに「欠場届」を招集所に提出する。なお、「欠場届」は招集所で配付する。
(5) 招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権したものとみなされ出場できない。
(6) 招集所は当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。(ADカード規制)
(7) リレー種目について
① リレー競技に出場するチームは、「リレーオーダー用紙」に必要事項を記入し、第1組の招集1時間前まで招集所に提出すること。「リレーオーダー用紙」は TIC で配布する。
② 一度申告したらその後の変更は、招集完了時刻までに主催者が任命した医務員の判断がない限り認められない。(競技規則 TE24.11)「リレー変更届」は大会総務にて配布するので必要に応じて申し出ること。なお、腰ナンバー標識も取り付けること。

4 アスリートビブスについて

- (1) 主催者から配布されたアスリートビブスは、折り曲げないでユニフォームの胸と背に確実に付けること。但し、跳躍競技の競技者は、胸か背のみでよい。
(2) トラック競技出場者は、写真判定用の腰ナンバー標識を受け取り、左右後方に付けること。
なお、リレー種目においても全員が腰ナンバー標識を付ける。
(3) 3000m以上の競技は、特別アスリートビブスを使用するので、競技開始時刻1時間前までに招集所へ受け取りにくること。その際、正規のアスリートビブスを持参すること。

5 競技場内への入退場について

- (1) すべての競技場への入場の際は、ADカードを提示して入場すること。
(2) 招集所から競技者係の誘導により競技場に入場する。
(3) 競技終了後は、競技役員の指示により競技場退場口から退場する。なお、決勝において第3位までの競技者を入賞者控え場所に誘導する。
(4) トラック種目において、100m・200m・1500m・5000m・100mH・110mH・3000mSC・5000mW・4×100mR (第 2・3・4 走者)の衣類搬送を行う。トラック種目に出場した

競技者は、ゴール後に自分の衣類を持ってバックスタンドを回り退場する。

6 競技の抽選及び番組編成について(レーン順・試技順)

- (1) トラック競技の予選のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラムに記載した順による。
- (2) トラック競技の決勝の組み合わせ、及びそのレーン順は招集所付近掲示版に掲載する。また、記録速報サイトにも掲載する。
- (3) タイムにより次のラウンドに進出する競技種目は、TR21・2によって決定する。(同記録者がある場合は、写真判定主任が0.001秒単位の実時間を判定して出場者を決定する。レーンに余裕があれば同記録者は次のラウンドに進むことができる。レーンに余裕がない場合は抽選とする。)

7 競技について

- (1) トラック競技について
 - ① トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。
 - ② レーンで行うトラック競技においては、欠場者のレーンは空ける。
 - ③ 短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走る。
 - ④ 競技規則 TR16.8 により、不正スタートをした競技者は1回で失格とする。
- (2) フィールド競技について
 - ① 跳躍及びやり投の競技者は、助走路の外側(走高跳は助走路内)に主催者が準備したマーカーを2個まで置くことができる。サークルで行う投てき競技は、マーカーを1個だけサークルの外側に置くことができる。
 - ② 棒高跳の競技者は、自分が希望する支柱の位置を「アップライト申告書」に記入し、招集完了時刻まで招集所に提出する。その後、位置を変更したい場合も担当競技役員に申し出る。
 - ③ フィールド競技における競技場内での練習は競技役員の指示に従う。
 - ④ 三段跳の踏切板は、砂場から男子13m、女子10mの位置に設置する。
 - ⑤ フィールド競技が行われる近接のスタンドに「コーチングエリア」を設ける。
- (3) リレー競技について
 - ① 4×100mRの第2・3・4走者は、各自用意したマーカー(粘着テープ)を自らのレーン内に1カ所だけ貼ることができる。
 - ② 4×400mRにおける第3・4走者は、競技役員の指示に従い、第2曲走路入口(黄色旗を通過した順序で内側から並び待機すること。
 - ③ 県選抜で所属の異なる競技者で編成されたチームで出場する場合は、各自の所属先のユニフォームでの出場を認める。
- (4) 助力について
 - ① 競技規則 TR6 により、競技場内での助力は禁止とするが、コーチングエリア内での助言については認める。録画映像を確認する場合は、競技者から視聴可能なコーチングエリア内とする。ただし、メインスタンドから動画を撮影した端末の受け渡しはできない。
 - ② 健康上に理由により、競技者に物品を渡す必要がある場合は、マーシャルその他の競技役員を通じて物品を渡すことができる。

8 走高跳、棒高跳のバーの上げ方について

- (1) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次のとおりとする(ただし、天候等の状況により変更することもある)。

種目	種別	練習	1	2	3	4	5	以降
走高跳	男子	1m90/2m00	1m95	2m00	2m05	2m08	2m11	3cm
	女子	1m50/1m65	1m55	1m60	1m65	1m68	1m71	3cm
棒高跳	男子	4m30/4m80	4m40	4m50	4m60	4m70	4m80	10cm
	女子	2m80/3m50	2m90	3m00	3m10	3m20	3m30	10cm

- (2) 棒高跳の公式練習はゴムバーを使用する。

9 競技用具について

- (1) 棒高跳用ポール以外、競技に使用する用具は主催者が用意したものを使用しなければならない。但し、投てき用具リストにないもの(日本陸上競技連盟検定品に限る)については、持ち込みを認める。希望者は、各招集開始1時間前までに、持ち込む投てき用具とともに「投てき用具検査申請書」を器具庫に持参すること。検査に合格した「投てき用具」については、一括借り上げし、出場競技者間で共有できるものとし、競技終了後、返却する。競技者個人の用具は、練習用といえども競技区域内に持ち込むことは禁止する。
- (2) スパイクピンの長さは9mm以内、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は11本以内とする。
- (3) 競技用靴については、WAシューズ規程を適用し、規格外のシューズでの出場は認めない。競技用靴の承認状況については、下記により最新のものを確認すること。

10 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は、大型映像及び場内アナウンス、掲示板、記録速報サイトで行う。
- (2) 抗議は、競技規則 TR8 に定められた時間(場内へのアナウンス時刻を基準とする)内に競技者自身または代理人が、同一日に次のラウンドがある場合は15分以内に、それ以外は30分以内にTICの担当総務員に口頭で申し出ること。審判長が再度検証し、担当総務員をとめて裁定を伝える。この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ預託金1万円を添え、審判長裁定から上記同様の決められた時間内にTICに申し出る。「上訴申立書」による抗議裁定の結果は担当総務員をとめて伝える

11 表彰について

- (1) 各種目の1位から3位までの競技者は、正面スタンド前で表彰を行う。
- (2) 表彰はジャージまたはTシャツで行う。
- (3) 各種目の1位の競技者にはトロフィーと賞状、2位～3位の競技者には賞状を授与する。
- (4) 県対抗男女総合1位～3位、男子総合1位～3位、女子総合1位～3位、男子トラック競技1位～3位、女子トラック競技1位～3位、男子フィールド競技1位～3位、女子フィールド競技1位～3位を表彰する。

12 カメラ及びビデオ撮影について

- (1) 競技者が安心して競技に専念できるように「撮影禁止エリア」を設ける。
- (2) レンズ交換型カメラを使用しての撮影を希望する場合は、TICに申請し許可を受けること。
- (3) 盗撮行為が疑われるような「迷惑行為」防止に向けて、撮影者に対し本大会役員より撮影理由や撮影データおよび身分証明の提出を求める場合がある

13 個人情報の取り扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、日本陸上競技連盟個人情報保護方針に基づき取り扱います。なお、取得した個人情報・大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者及び主催者が承認した第三者が、大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。

14 一般注意事項

- (1) 競技場内で着用するウェアや持ち込むバッグ等に表示されている商標は、「競技会における広告及び展示物に関する規程」に示すサイズを超えてはならない。これに違反したものについては主催者で処置する。
- (2) 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡する。
- (3) 競技場での疾病・傷害等の応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- (4) 大会期間中の貴重品の管理は各自で行う。盗難にあってもその責任は負わない。
- (5) 届けられた遺失物についてはTICで保管する。保管期間は、1週間とし、期間を過ぎた物は処分する。
- (6) 「記録証明書」を希望する競技者は、TICに500円を添えて申し込むこと。

- (7) スタンドを含む競技場内への応援用のぼり・旗等の掲出、展示は「競技会における広告および展示物に関する規程」にもとづく。
- (8) 送付された棒高跳ポールの受け渡しは、TIC で指示する。また、棒高跳ポールの返送は、各県で対応すること。
- (9) ゴミは各自持ち帰ること。
- (10) 提出書類は次の通りとする。

【配布場所】

**【TIC】 欠場届・多種目同時出場届・リレーオーダー用紙・アップライト申告書
投てき用具検定申告書・上訴申立書・記録証明交付申請願**

NO	提出するもの	提出場所	提出時刻
1	欠場届	招集所	招集完了時刻まで
2	多種目同時出場届	招集所	1 種目目の招集時
3	リレーオーダー用紙	招集所	第 1 組目の招集完了時刻 1 時間前まで
4	アップライト申告届	棒高ピット	招集完了時刻まで
5	投てき用具検査申請書	TIC	招集開始 1 時間前まで
6	上訴申立書（預託金 1 万円）	TIC	競技規則第 TR8 による
7	記録証明書交付願	TIC	TIC 閉鎖時刻まで（500 円）

第 52 回東北総合体育大会陸上競技大会

【競技場・練習会場使用についての注意事項】

1 主競技場の開場・閉鎖時刻

	8 月 22 日(金)	8 月 23 日(土)	8 月 24 日(日)
開 場	12:00	7:00	7:00
閉 鎖	17:30	18:00	17:00

2 競技場・補助競技場・投てき練習場の使用について

- (1) 練習については、競技役員の指示のもと、プログラム「練習会場使用日程」にしたがって、安全に留意して行ってください。
- (2) 競技場・補助競技場・投てき練習場での練習の際は、競技役員の指示で行ってください。
- (3) 雨天走路での練習は、原則として禁止する。
- (4) 練習会場には、選手・監督・コーチ以外は立ち入らないでください。

3 テント設営について

- (1) 競技場周辺芝生部分はテント設営可能。メインスタンドに、テントは設営しないでください。
- (2) テントは、大会前日より設営可能。それ以前に設営してある場合は、撤去いたします。
 - ① 主競技場内芝スタンドは、12:00 から設営可能。
 - ② 主競技場外の芝生部分は、12:00 以前から設営可能。
 - ③ 主競技場内において、通路を妨げての設営、フェンスに紐を結びつけての設営はやめてください。
 - ④ 競技終了後、その都度テント・ブルーシートはたたみ、飛ばされないようにお帰りください。

4 横断幕・のぼりについて

- (1) 横断幕は、メインスタンド最上段・芝スタンドフェンスに設置してください。競技を行う上で支障があるときは、取り外してもらうこととする。
- (2) 横断幕は、1校1枚でお願いします。
- (3) のぼりは、芝スタンド後ろのフェンスに設置してください。

5 競技用具について

- (1) 競技用具は、用具庫から勝手に持ち出さないでください。
- (2) 投てき練習場での練習用具は各校で準備してください。

6 駐車場について

- (1) 「グランディ 21 駐車場案内図」に指定されている駐車場に駐車してください。
- (2) 指定場所以外の駐車、道路上の駐車は絶対しないようにご協力ください。

7 ゴミ処理について

- (1) ゴミは、各校(各自)でゴミ袋を準備し、持ち帰ることを原則としますのでご協力ください。
- (2) ゴミについては、燃えるゴミ、ペットボトル、燃えないゴミ(ビン・カン)に分別し、各校で準備したゴミ袋に入れて袋の口をしっかりと結び、ゴミを処理することができる。ゴミ置き場は、正面スタンド外。

8 その他

- (1) 置き引き、盗難等の発生する恐れがあるので、貴重品の管理は、各校の責任で十分注意してください。荷物を置いたまま、その場を離れることは絶対にしないでください。
- (2) 女性競技者が安心して競技に打ち込めるよう、カメラ撮影禁止エリアを設けております。不審に感じられる行為にはくれぐれもご注意ください、会場全体で盗撮防止にご協力ください。
- (3) 競技場規則及び監督会議でも申し合わせ事項に従い、ルールとマナーを守ってください。

練習会場使用日程表

◎主競技場の練習について

	トラック種目	跳躍種目	投てき種目
8月 22 日(金)	12:00～16:30		練習禁止
8月 23 日(土)	7:00～8:30		
8月 24 日(日)	7:00～8:30		

- (1) 主競技場のレーンの使用区分については、次のとおりとする。ただし、当日の競技種目により区分を変更する場合もある。各レーンとも、第4コーナーからホームストレートへの交点付近は危険なので特に注意する。

＜主競技場のレーンの使用区分＞

- ① 周回 1～2 レーンはタイムトライアル用
 - ② 周回 3～5 レーンはリレーのバトンパスを含めた流し用
 - ③ 第1曲走路からバックストレートの 6～9 レーンは 400mH
 - ④ ホームストレート 3～5 レーンは短距離(2 日目は 3～9 レーンが短距離)
 - ⑤ ホームストレート 6～7 レーンは 100mH(2 日目は短距離)
 - ⑥ ホームストレート 8～9 レーンは 110mH(2 日目は短距離)
- (2) スターティングブロックやハードルなど練習に必要な用具は各自設置し、責任をもって片づける。
- 主競技場において、次の点に留意してください。
- ① ミニハードル、ラダー等の用器具を用いた練習は禁止とする。
 - ② レーン内で体操、ドリル、トーイング等の練習は禁止とする。
 - ③ レーンの逆走は禁止する。
 - ④ レーン内の歩行はできるだけ避ける。
 - ⑤ レーン内で立ち止まらない。
 - ⑥ レーンを横断する際は、左右を確認し駆け足を原則とする。

◎補助競技場の練習について

	トラック種目	跳躍種目(棒高跳除く)	投てき種目
8月 22 日(金)	12:00～17:00(棒高跳除く)		練習禁止
8月 23 日(土)	7:00～18:00(棒高跳除く)		
8月 24 日(日)	7:00～15:00(棒高跳除く)		

- (1) 補助競技場のレーンの使用区分については、次のとおりとする。ただし、当日の競技種目により区分を変更する場合もある。各レーンとも、第4コーナーからホームストレートへの交点付近は危険なので特に注意すること。

※主競技場とレーンの数に違いがありますので、ご注意ください。

＜補助競技場のレーンの使用区分＞

- ① 周回 1～2 レーンはタイムトライアル用
 - ② 周回 3～6 レーンはリレーのバトンパスを含めた流し用
 - ③ 第1曲走路からバックストレートの 7～8 レーンは 400mH
 - ④ ホームストレート 3～6 レーンは短距離
 - ⑤ ホームストレート 7～8 レーンは 100mH(2 日目は短距離)
 - ⑥ ホームストレート 9～10 レーンは 110mH(2 日目は短距離)
- (2) スターティングブロックやハードルなど練習に必要な用具は各自設置し、責任をもって片づける。
- (3) 跳躍種目の棒高跳は、補助競技場での練習はできません。

○ 補助競技場において、次の点に留意してください。

- ① 補助競技場フィールド内の芝のみ、ミニハードル、ラダーおよびドリル、トーイング等の練習を認める。
- ② 用器具を用いてのアップや練習、ドリル、トーイング等の練習は、レーン内の使用を禁止とする。
- ③ レーンの逆走は禁止する。
- ④ レーン内の歩行はできるだけ避ける。
- ⑤ レーン内で立ち止まらない。
- ⑥ レーンを横断する際は、左右を確認し駆け足を原則とする。

◎ 投てき練習場の練習について

	投てき種目			
	砲丸投	円盤投	ハンマー投	やり投
8月22日(金)	12:00～16:30	12:00～14:00	14:00～15:30	15:30～17:00
8月23日(土)	7:00～17:00	男 7:00～ 8:40 女 8:40～10:40	男 10:40～12:40 女 12:40～14:40	14:40～17:00
8月24日(日)	7:00～11:50	練習禁止	練習禁止	男 7:00～ 8:40 女 8:40～11:10

- (1) 投てき練習については安全面に十分配慮し、各団体の監督の責任において行ってください。
- (2) 投てき練習は、記載した時間以外は認めないので時間に留意してください。

○ 投てき練習場において、次の点に留意してください。

- ① 投てき練習の際は、周囲の安全を確認してから投げること。
- ② 投てき物は、各自で準備すること。
- ③ 代理人による順番待ちは禁止とする。